

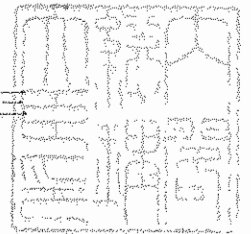


消食表第115号
平成26年6月3日

食品安全委員会

委員長 熊谷 進 殿

内閣総理大臣 安倍 晋三

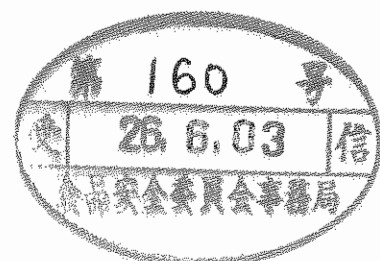


食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第3項及び健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令（平成21年内閣府令第57号）第4条第1項の規定に基づき、下記に掲げる食品について特定保健用食品に係る健康増進法（平成14年法律第103号）第26条第1項の許可を行うことに係る食品安全基本法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

葛のめぐみ



「葛のめぐみ」に係る食品健康影響評価について

1 経緯

「葛のめぐみ」については、平成 24 年 10 月 30 日付けで、葛の花エキス（テクトリゲニン類として）を関与成分とする特定保健用食品の表示許可申請がなされたものである。

今般、消費者委員会新開発食品調査部会新開発食品評価調査会での審議が終了したことから、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 3 項及び健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令（平成 21 年内閣府令第 57 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2 評価依頼製品の概要

(1) 製品

- ① 商 品 名：葛のめぐみ
- ② 食 品 の 種 類：葛の花エキス加工食品
- ③ 関 与 成 分：葛の花エキス（テクトリゲニン類として）35mg
- ④ 一日摂取目安量：1 袋（2.5 g）
- ⑤ 特定の保健の用途：お腹の脂肪が気になる方、お腹周りやウエストサイズが気になる方、体脂肪が気になる方、肥満が気になる方に適する

(2) 関与成分

葛の花エキスは、乾燥させた葛の花部を熱水抽出することで製造される。葛の花エキスに含まれるテクトリゲニン類とは、Tectorigenin-7-O-xylosylglucoside、Tectoridin 及び Tectorigenin のことを指す。

(3) 作用機序

葛の花エキスは、*in vitro* 試験及び動物を用いた *in vivo* 試験により、肝臓で脂肪合成を抑制し、脂肪組織で脂肪分解及び熱産生を亢進することで抗肥満作用を発揮することが示唆された。

(4) 有効性

BMI が 25 以上 30 未満の被験者 100 名を対象に、無作為化プラセボ対照二重盲検並行群間試験を実施した。解析対象者 97 名での結果、腹部内臓脂肪面積、腹部皮下脂肪面積、腹部全脂肪面積、体重、BMI 及びウエスト周囲径のそれぞれ摂取前からの変化量において、被験食品群と対照食品群の群間で有意差が認められた。

3 今後の予定

食品安全委員会の食品健康影響評価結果を受けた後に、消費者委員会新開発食品調査部会において審議する予定である。